事　業　概　要　書

事業名　港湾事業（港湾環境整備事業）	地区名　衣浦港東浦地区（きぬうらこうひがしうら）

1.　事業のあらまし

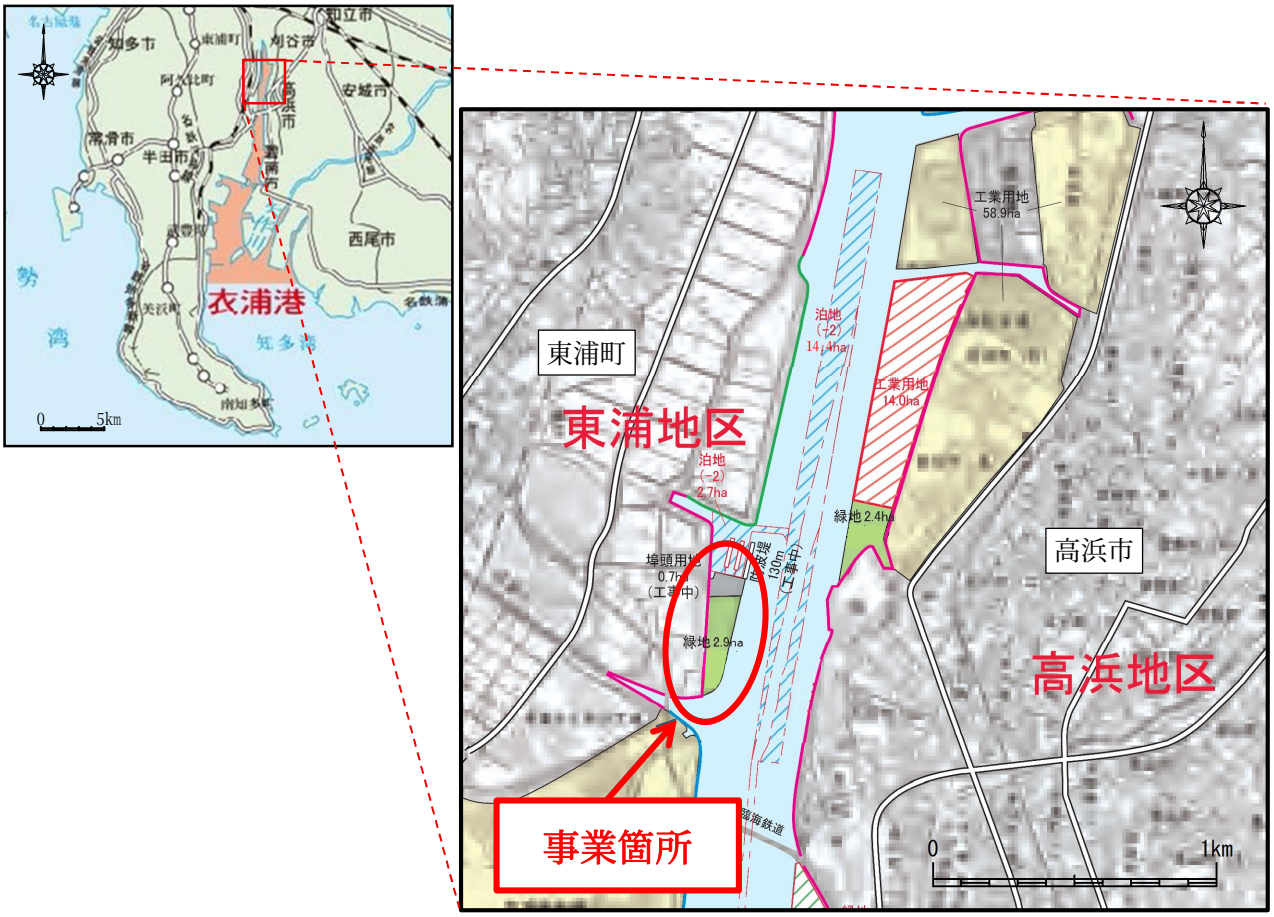
衣浦港東浦地区は、衣浦港の北部に位置し、かつては対岸の高浜地区との渡し船が頻繁に往来するなど、海が地域住民にとって親しまれていた地域であったが、伊勢湾台風後に築造された堤防により、海と地域生活が隔絶された状態となっていた。

また、東浦地区周辺の臨海部には、地域住民の交流・憩いの場や、周辺の工業地帯に対する緩衝空間が不足していたこともあり、地元自治体から港湾緑地の整備を求める要望があがっていた。

このため、本事業では、「地域住民の交流・憩いの場や海洋性レクリエーション機会の創出」と、「港湾緑地の修景・緩衝による地域環境の改善」を目的として、多目的広場と親水性の高い階段式護岸を備えた港湾緑地を整備したものである。

2.　事業概要

ａ．事業箇所　　知多郡東浦町（ちたぐんひがしうらちょう）
ｂ．事業内容　　港湾緑地整備　2.9ha
ｃ．全体事業費　　11.5 億円
ｄ．事業期間　　1991 年度～2021 年度
ｅ．根拠法令　　港湾法



事　後　評　価　調　書（案）

<table>
<tr><td colspan="8">Ⅰ 事業概要</td></tr>
<tr><td>事 業 名</td><td colspan="7">港湾事業（港湾環境整備事業）</td></tr>
<tr><td>地 区 名</td><td colspan="7">衣浦港東浦地区（きぬうらこうひがしうら）</td></tr>
<tr><td>事業箇所</td><td colspan="7">知多郡東浦町（ちたぐんひがしうらちょう）</td></tr>
<tr><td>事業のあらまし</td><td colspan="7">衣浦港東浦地区は、衣浦港の北部に位置し、かつては対岸の高浜地区との渡し船が頻繁に往来するなど、海が地域住民にとって親しまれていた地域であったが、伊勢湾台風後に築造された堤防により、海と地域生活が隔絶された状態となっていた。
また、東浦地区周辺の臨海部には、地域住民の交流・憩いの場や、周辺の工業地帯に対する緩衝空間が不足していたこともあり、地元自治体から港湾緑地の整備を求める要望があがっていた。
このため、本事業では、「地域住民の交流・憩いの場や海洋性レクリエーション機会の創出」と、「港湾緑地の修景・緩衝による地域環境の改善」を目的として、多目的広場と親水性の高い階段式護岸を備えた港湾緑地を整備したものである。</td></tr>
<tr><td>事業目標</td><td colspan="7">【達成（主要）目標】
・地域住民の交流・憩いの場や海洋性レクリエーション機会の創出
・港湾緑地の修景・緩衝による地域環境の改善</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事 業 費</td><td>事業費</td><td colspan="6">内訳</td></tr>
<tr><td>11.5 億円</td><td colspan="6">■工事費　11.5 億円、□用補費　0 億円、□その他　0 億円</td></tr>
<tr><td>事業期間</td><td>採択年度</td><td>1991 年度</td><td>着工年度</td><td>1991 年度</td><td>完成年度</td><td colspan="2">2021 年度</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="7">港湾緑地整備　2.9ha</td></tr>
<tr><td colspan="8">Ⅱ 評価</td></tr>
<tr><td rowspan="2">①事業目標の達成状況</td><td>1) 主要目標の達成状況</td><td colspan="6">【達成状況】
東浦緑地は、海面埋立てによる用地造成を 2008 年度に完了し、続いて緑地施設整備を 2021 年度に完了している。2015 年度には多目的広場を含む緑地の一部を供用しており、2022 年度に緑地全体の供用を開始している。

①　地域住民の交流・憩いの場や海洋性レクリエーション機会の創出
緑地内の多目的広場では、スポーツ利用等で毎年 100 件を超える利用申請がされており、地域住民の交流・憩いの場となっている。
また、階段式護岸では親水性の高い港湾空間を活かした「ハゼ釣り大会」が開催されており、海洋性レクリエーション機会を創出する場としての役割も果たしている。

②　港湾緑地の修景・緩衝による地域環境の改善
港湾緑地の整備により景観が改善されたことに加え、周辺の工業地帯に対する緩衝空間として機能しており、地域環境が改善されている。

【達成状況に対する評価】
本事業で港湾緑地を整備したことにより、事業目標を達成している。</td></tr>
<tr><td>2) 副次目標の達成状況</td><td colspan="6">【達成状況】
―

【達成状況に対する評価】
―</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>②事業効果の発現状況</td><td>
【費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化】
<table>
<tr><th colspan="2"></th><th>事業採択時
（1991 年）</th><th>再評価時
（2000 年）</th><th>再々評価時
（2005 年）</th><th>再々再評価時
（2010 年）</th><th>再々再々評価時
（2015 年）</th><th>実績</th></tr>
<tr><td colspan="2">事業期間（年）</td><td>1991～2000</td><td>1991～2004</td><td>1991～2008</td><td>1991～2014</td><td>1991～2019</td><td>1991～2021</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業費
（億円）</td><td>工事費</td><td>16.5</td><td>15.1</td><td>11.8</td><td>11.8</td><td>11.6</td><td>11.5</td></tr>
<tr><td>用補費</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>その他</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>16.5</td><td>15.1</td><td>11.8</td><td>11.8</td><td>11.6</td><td>11.5</td></tr>
<tr><td rowspan="2">効果の
算定要因</td><td>親水空間を活かした交流・憩いの場の確保</td><td>東浦町
周辺地域住民</td><td>同左</td><td>同左</td><td>同左</td><td>同左</td><td>同左</td></tr>
<tr><td>修景及び緩衝空間の確保</td><td>高浜市芳川町
地域住民</td><td>同左</td><td>同左</td><td>同左</td><td>同左</td><td>同左</td></tr>
</table>
【事業期間に対する評価】

前回評価時（2015 年）には、2019 年度の事業完了を予定していたが、先行供用した多目的広場で沈下や芝生の枯損といった不測の変状が発生し、地元との管理協議及び補修方法の検討、施工に時間を要したため、事業完了は 2021 年度となった。

【事業費に対する評価】

他事業で発生した公共残土を埋立用材に利用することで事業費の縮減を図った。

【効果の算定要因に対する評価】

緑地内の多目的広場では、毎年 100 件を超える利用申請があり、年間平均 9,000 人を超える利用実績がある。加えて保護者やスポーツ観戦者等の利用者は約 8,000 人、散歩等の日常利用者は約 61,000 人と推定され、多くの地域住民に利用されている。

また、水際での緑地整備により、対岸住民に対する修景及び周辺の工業地帯に対する緩衝空間も確保することができている。

このように、緑地の供用により、「親水空間を活かした交流・憩いの場の確保」、「修景及び緩衝空間の確保」が達成されており、事業効果は十分に発揮されていると評価できる。

なお、当該緑地の全体満足度について、利用者アンケートを実施したところ、利用者の多数が「満足」と回答している。
</td></tr>
<tr><td>③事業実施による環境の変化</td><td>多目的広場や親水性の高い階段式護岸で、「サッカー大会」や「ハゼ釣り大会」が行われる等、地域住民の交流・憩いの場及び海洋性レクリエーション機会が創出された。</td></tr>
<tr><td colspan="2">Ⅲ 対応方針</td></tr>
<tr><td>今後の事後評価の必要性</td><td>事業目標は達成されており、今後の事業評価の必要性はない。</td></tr>
<tr><td>改善措置の必要性</td><td>事業目標は達成されており、改善措置の必要性はない。</td></tr>
<tr><td>同種事業に反映すべき事項</td><td>海面埋立てを伴う緑地整備では、関係機関との事前調整により公共残土を有効活用し、搬入時期や搬入土量を計画的に管理することで、コスト削減と工期短縮を図ることが重要である。また、海面埋立地の造成においては、埋立後に地盤沈下の発生する可能性が高いため、あらかじめ圧密沈下対策等を検討しておくことが重要である。</td></tr>
<tr><td colspan="2">Ⅳ 事業評価監視委員会の意見</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2">Ⅴ 対応方針</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td></tr>
</table>